

(3) 環境保全型農業直接支払交付金における SDGs への貢献(D)

SDGs (Sustainable Development Goals : 持続可能な開発目標) とは、2015年の国連サミットにおいて加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」で掲げられている、持続可能でよりよい社会の実現を目指す国際目標であり、17のゴールと、ゴールごとに設定された169のターゲットで構成されている。

本交付金は、事業目的である農業生産に由来する環境負荷の軽減や地球温暖化防止や生物多様性保全等の環境保全効果の発揮により、SDGsの関連目標に貢献している。

また、事業要件の「自然環境の保全に資する農業の生産方式を導入した農業生産活動の実施を推進するための活動」(推進活動)における環境保全型農業の技術向上や理解増進の活動、本交付金に取り組む地域の先進的な活動等を通じて、副次的に貢献している目標もある。本交付金では取組実績及び環境保全効果等により、貢献の見える化を図ることとした。(目標毎の貢献及び実績等は、別添参考資料1を参照)

表3-6 環境保全型農業直接支払交付金の活動と対応する SDGs 目標

支援対象取組		SDGs目標との対応(交付金の事業目的と直接的に対応する目標)	
全国共通取組	有機農業	6 安全な水とトイレを世界中に	水田等の水に関連する生態系において、化学合成農薬を使用しないことで生物多様性の保全に貢献
		12 つくる責任 つかう責任	化学合成農薬等を使用しないことで環境負荷を軽減
		13 気候変動に具体的な対策を	土壌炭素貯留量の増加等により地球温暖化防止に貢献
		15 陸の豊かさも守ろう	化学合成農薬を使用しない取組により、生物多様性の保全に貢献
	堆肥の施用、カバークロップ、リビングマルチ、草生栽培、不耕起播種	12 つくる責任 つかう責任	化学合成農薬等の使用量を慣行レベルから原則5割以上低減することで環境負荷を軽減
		13 気候変動に具体的な対策を	土壌炭素貯留量の増加等により地球温暖化防止に貢献
	長期中干し、秋耕	12 つくる責任 つかう責任	化学合成農薬の使用量を慣行レベルから原則5割以上低減することで環境負荷を軽減
		13 気候変動に具体的な対策を	メタン排出量の削減等により地球温暖化防止に貢献
地域特認取組 ※取組により、発揮される環境保全効果及び貢献するSDGs目標が異なる	6 安全な水とトイレを世界中に	水質保全効果の高い取組(緩効性肥料の利用)や、水田等における生物多様性保全効果の高い取組で貢献	
	12 つくる責任 つかう責任	化学合成農薬の使用量を慣行レベルから原則5割以上低減することで環境負荷を軽減	
	13 気候変動に具体的な対策を	温室効果ガス削減効果の高い取組(炭の投入等)で地球温暖化防止に貢献	
	15 陸の豊かさも守ろう	生物多様性保全効果の高い取組(冬期湛水管理、IPM、江の設置、中干延期等)で生態系の保全に貢献	

（４）各地域におけるその他効果の事例（都道府県の第２期最終報告より抜粋）

- ・ 農薬や化学肥料の使用削減の取組に関し、その旨をマーク表示する道段階の登録制度への参加や有機ＪＡＳ認証の取得により有利販売を目指す取組が行われているほか、地球温暖化防止の取組に関し、バイオ炭の農地施用によるＪークレジットの創出といった取組が行われている。（北海道）
- ・ 交付金の取組を通じて、農業者同士の技術交流が行われ、栽培技術の向上につながった。「有機農業」において、組織的な取組は少なかったが、中泊町において大規模農家が中心となり周辺農家に呼びかけるなど、組織的な取組が拡大している。また、農協生産部会の取組では、農協が事務局となり申請業務等を担うことで、団体の事務負担の軽減につながった。（青森県）
- ・ 大崎市田尻地域では、有機農業と冬期湛水管理で栽培された米を「ふゆみずたんぼ米」として販売、また、市内の小学校の給食でも使用され、地球に優しい農業を行っていることをPRしている。また、同市の酒蔵では「ふゆみずたんぼ米」を用いた日本酒を製造、販売している。本交付金により継続的に環境保全型農業が行われることで、価値の維持・向上が図られている。（宮城県）
- ・ 地域住民との交流会が増加傾向で、教育的観点からも注目されている。また、令和５年度において「その他自然環境の保全に資する農業生産活動の実施を推進する活動」として、いばらきみどり認定が１件計上されており、今後も増加が見込まれる。（茨城県）
- ・ 環境保全型農業取組生産者により、消費者対象の田植え体験や稲刈りボランティア等を開催し、生産者と消費者の交流が図られることで、環境保全型農業の理解促進に寄与している。（埼玉県）
- ・ 北杜市における有機農業者の団体は、令和元年度まで１６グループに分かれていたが、環境保全型農業直接支払制度の事務手続きの簡素化を図るため、令和２年度に１団体に集約した。その結果、申請団体における書類作成などの負担軽減が図られた。また、有機農業を実施していることの確認を有機農業者同士による現地確認で行う「参加型確認手法」を地区ごとに導入することで、それまで繋がりを持つ機会がなかった農業者間において交流が生まれ、技術の向上及び販路の拡大など有機農業者同士の連携強化が図られた。（山梨県）
- ・ 飯綱町の「アップルファームさみず」では、総合的病害虫・雑草管理（IPM）と組み合わせた交信攪乱剤による害虫防除に大規模に取り組み、信州の環境にやさしい農産物認証の取得に加え、病害虫の発生状況の観察や勉強会等を開催している。加えて、販売につ

いても特別栽培として格付販売を実施している。また、佐久地域で有機農業に取り組んでいる「佐久ゆうき合同会社」では、会員全員が有機JAS認証を取得しており、積極的に取組を展開している。特に地元市場と深くかかわっており、会員が物流費など販売コストにも関心を持って活動を実施するなど先進的な活動が評価され、未来につながる持続可能な農業推進コンクールにて令和5年度に農産局長賞を受賞した。県内6市町において、オーガニックビレッジ宣言や有機給食の実施等の有機農業産地づくりに取り組んでいるところであり、その実施にあたって地域の生産者団体や流通業者等と連携する動きが活発になっている。(長野県)

- ・大垣市では、レンゲのカバークロップを活かした稲作により生産した米が、オリジナル商品「れんげのかおり」として、慣行栽培米と比べ約500円/60kg高く販売されている。また、白川町では、有機農業への取組を通じて、都市部（名古屋市）での販売や学校給食での利用など、流通・販売先が拡大しているほか、地域外の有機農業研修生（新規就農者）や移住希望者が増加しており、地域の活性化につながっている。(岐阜県)
- ・有機農業の取組を拡大するため、高齢化等で耕作困難になった農地を条件不利地等に関わらず借り受け、耕作放棄地の抑制に貢献している団体が1団体あり、今後、このような団体が増えることが期待されている。(愛媛県)
- ・冬期湛水には、生物多様性保全の効果の他に地下水涵養効果も確認されており、冬期湛水管理の取組が実施されたほ場面積により試算したところ、4年間で約11,983千m³の地下水涵養量となった。1年当たり約36,000人分の生活用水供給量に相当するものであり、取組面積の増加により更なる地下水涵養の効果が期待できる。(熊本県)
- ・臼杵市の有機農業の取組では、市が生産する「うすき夢堆肥」(原材料の8割を草木類、2割を豚糞とした自然に近い完熟堆肥)を活用して土づくりを行い、栽培した農産物を市の独自認証である「ほんまもん農産物」として金色の「ほ」のシールを貼るなどして有利販売を実現している。今後も慣行栽培から有機栽培に転換していこうとする生産者や、新たに有機栽培を志す移住者、地域おこし協力隊等、有機農業の取組が拡大し、取組を通して環境保全効果が促進されることが期待される。(大分県)

Ⅳ 環境保全型農業の持続的な推進に向けた農業者の意向等

1. 環境保全型農業に対する農業者の取組意向（A）

令和4年度に環境保全型農業に対する農業者の意識（取組を維持・拡大するための課題等）を調査した。

（1）環境保全型農業直接支払交付金の取組農業者への意識調査

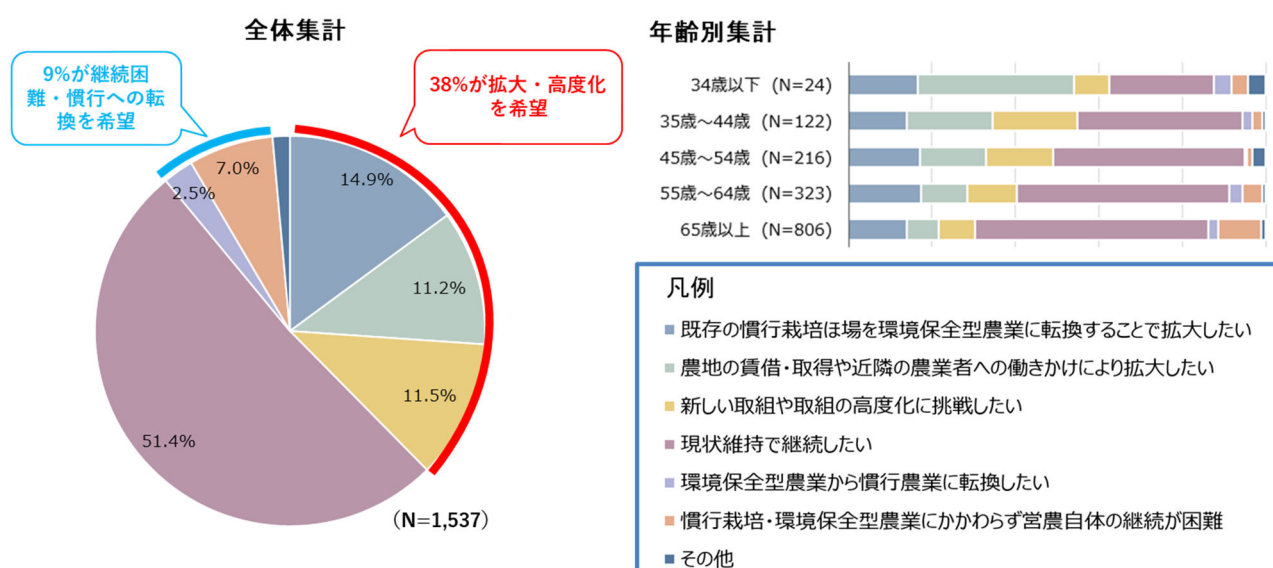
- 3年後の環境保全型農業の取組意向としては、「現状維持で継続したい」が最も多く約51%となっており、ついで拡大・高度化を希望する割合は約38%であった。
- 縮小・辞めたい理由としては「高齢化のため」が最も多く、回答者の69%を占めている。
- 環境保全型農業を維持・拡大するための課題としては、「交付金の要件・事務手続きの見直し」が回答者の49%を占め、高いものとなっている。
- 「交付金を受け取ることで安定継続できている」と回答した農業者は全体の約72%と大半を占めた。

ア 3年後の環境保全型農業の取組意向

3年後の環境保全型農業の取組意向としては、「現状維持で継続したい」が最も多く約51%であった。また、拡大・高度化を希望する割合は約38%であった一方、継続困難・慣行への転換を希望する割合は約9%であった。

今後の取組意向について地域別・年齢別にみると、44歳以下で特に拡大意向が高い傾向が見られた。

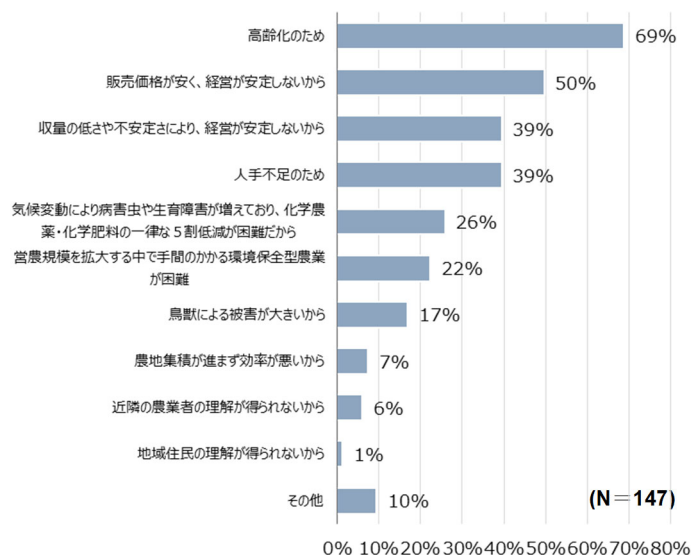
図4-1 3年後の環境保全型農業の取組意向



イ 縮小・辞めたい理由

環境保全型農業を縮小・辞めたい理由としては、「高齢化のため」が最も多く、次いで「販売価格が安く、経営が安定しないから」の順となっている。

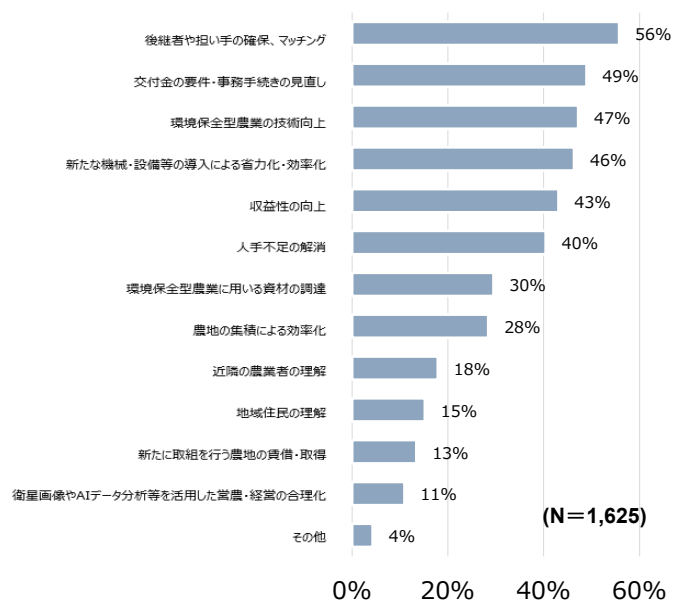
図4-2 縮小・辞めたい理由



ウ 取組の維持・拡大に向けた解決すべき課題

環境保全型農業を維持・拡大するための課題としては、「後継者や担い手確保」が最も多く、次いで「交付金の要件・事務手続きの見直し」となっている。

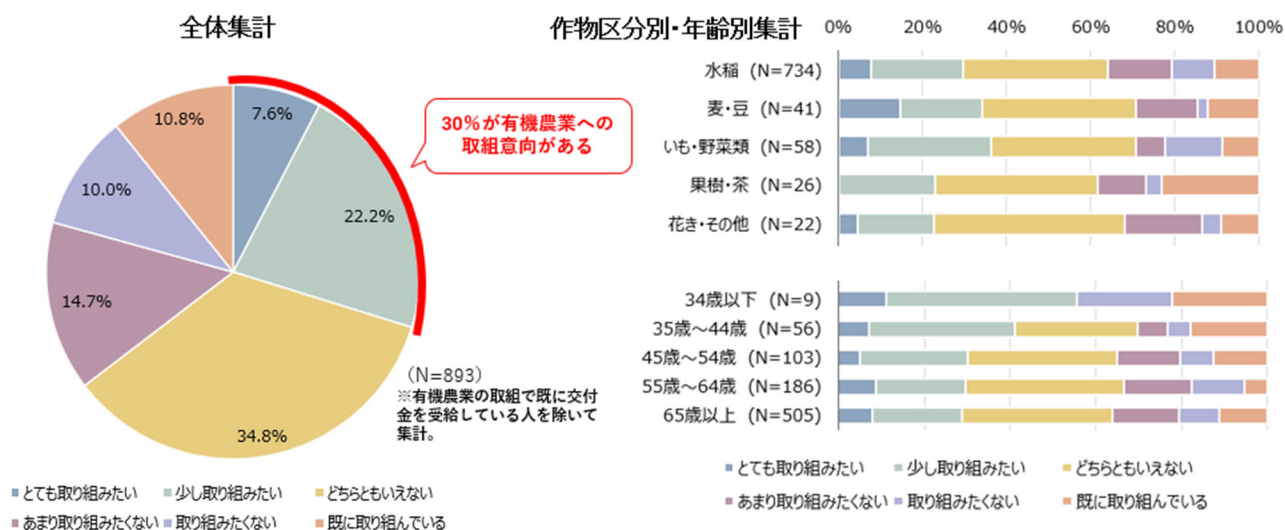
図4-3 取組の維持・拡大に向けた解決すべき課題



エ 有機農業への取組意向（※有機農業取組農業者以外を対象）

有機農業への取組意向は、「とても取り組みたい」、「少し取り組みたい」の合計が約30%であった。作物別にみると、特に「いも・野菜類」と「麦・豆類」で取り組みたい意向が高かった。年齢別にみると、44歳以下で比較的意向が高い傾向が見られた。

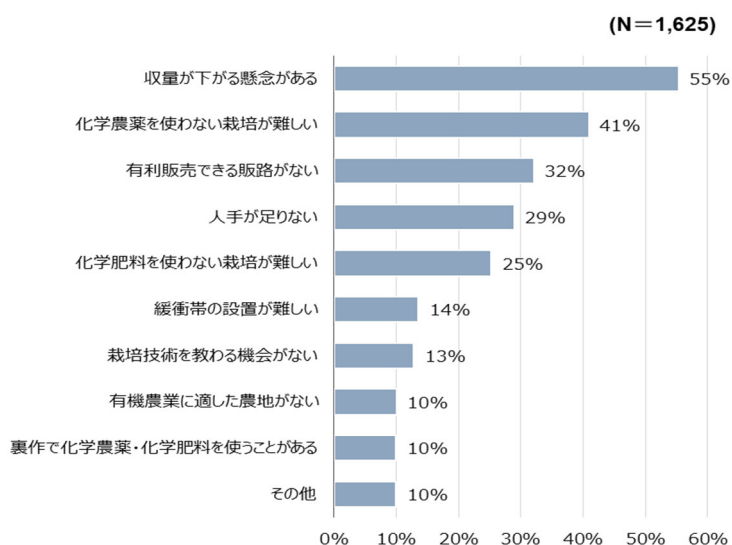
図4-4 有機農業への取組意向



オ 有機農業に取り組む上での課題

有機農業に取り組む上での懸念としては、「収量が下がる懸念がある」の割合が最も多かった。

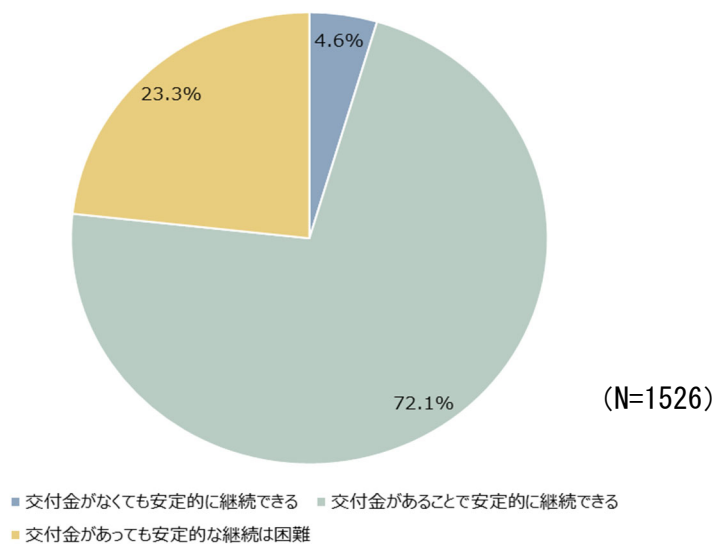
図4-5 有機農業に取り組む上での課題



カ 交付金の効果（全体）

交付金を受け取ることで安定継続できている農家が約72%と大半を占めた。

図4－6 交付金の効果(全体集計)



（２）環境保全型農業直接支払交付金に取り組んでいない農業者への意識調査

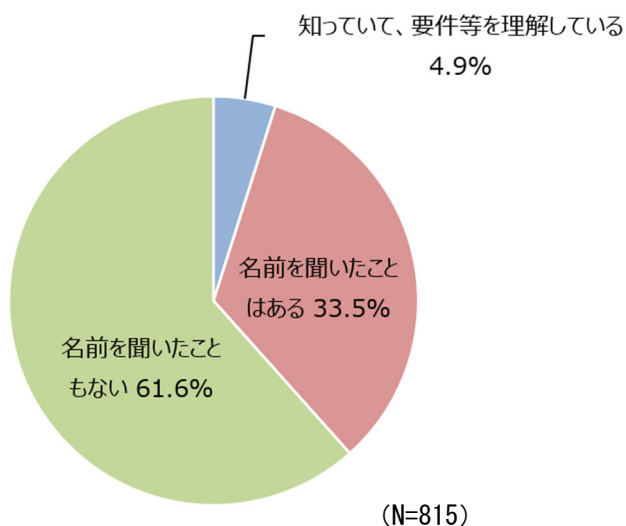
- 交付金の認知度は、「名前を聞いたこともない」が約62%を占めた。
- 「環境保全型農業に取り組んでいない者」において、環境保全型農業への取組意向がある人は約46%程度であり、取組意向は44歳以下の区分で比較的高かった。

〈全体〉

○ 交付金の認知度（全体）

交付金の認知度は、「名前を聞いたこともない」が約62%を占めた。

図4－7 交付金の認知度

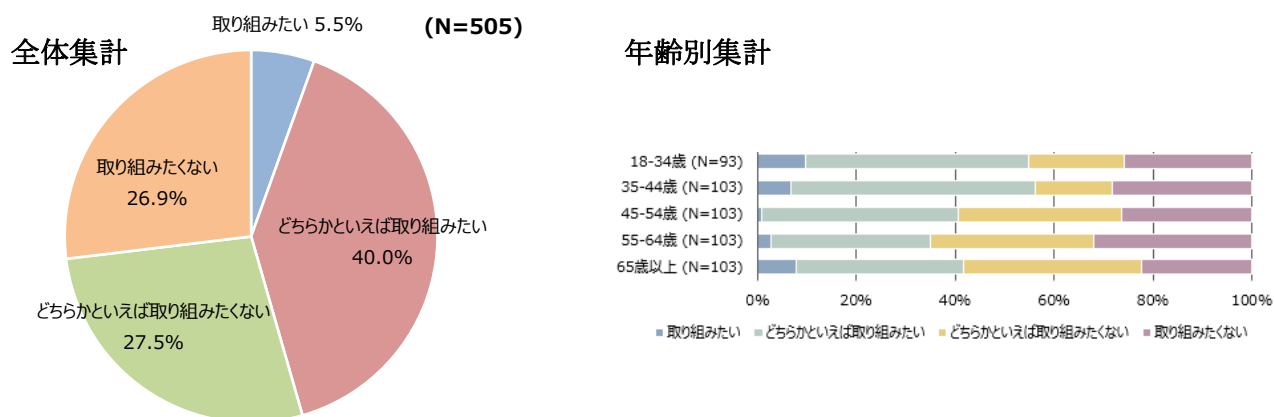


〈環境保全型農業に取り組んでいない者〉

ア 環境保全型農業への取組意向（環境保全型農業に取り組んでいない者）

環境保全型農業に取り組んでいない農業者において、環境保全型農業への取組意向がある人は、約46%程度であった。また、環境保全型農業への取組意向は44歳以下と65歳以上で比較的高かった。

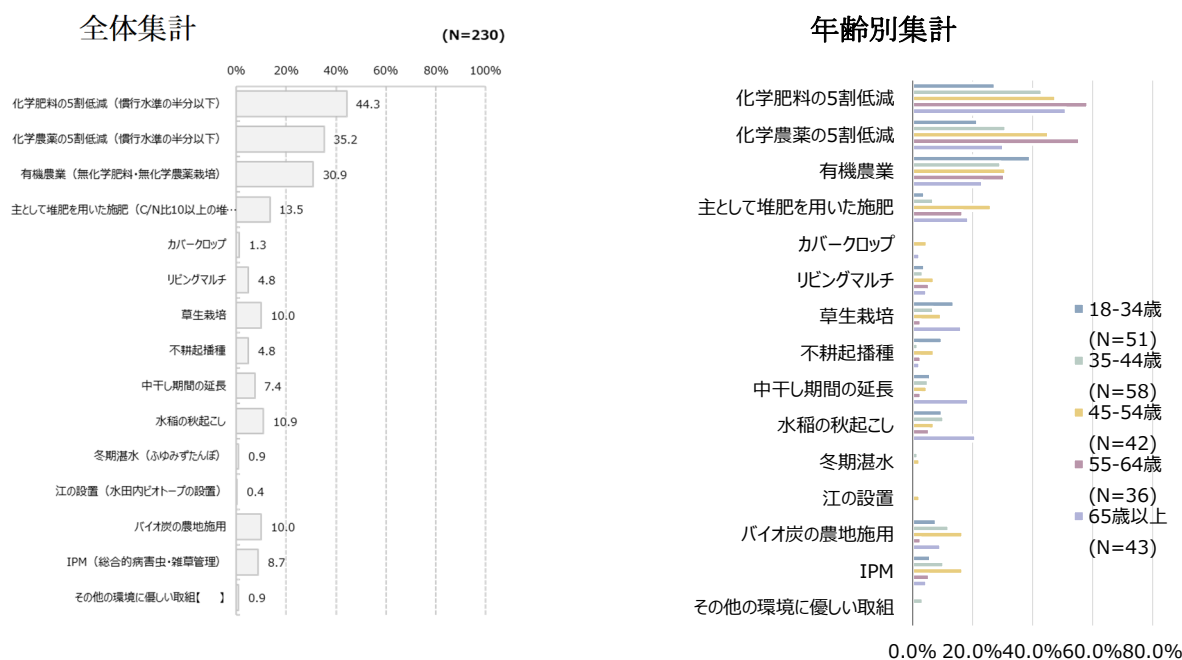
図4－8 環境保全型農業への取組意向



イ 実施したい環境保全型農業の取組

実施したい取組は、34歳以下では有機農業が多い一方、35歳以上では化学肥料・化学農薬の5割低減が多かった。

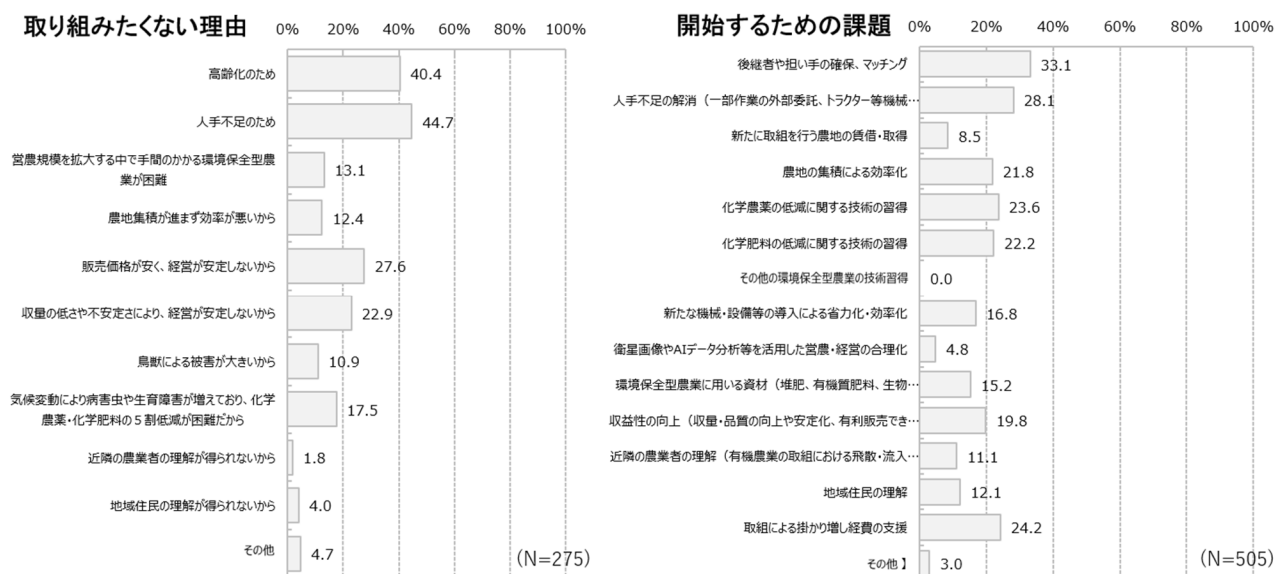
図4－9 実施したい環境保全型農業の取組



ウ 環境保全型農業に取り組もうと思わない理由及び開始するための課題

「取り組みたくない」及び「どちらかといえば取り組みたくない」と回答した人の取り組みたくない理由は、「人手不足」が最も多く、次いで「高齢化のため」となっている。環境保全型農業を開始するための課題としては、「後継者や担い手確保」が最も多く、次いで「人手不足の解消」となっている。

図4－10 実施したい環境保全型農業の取組

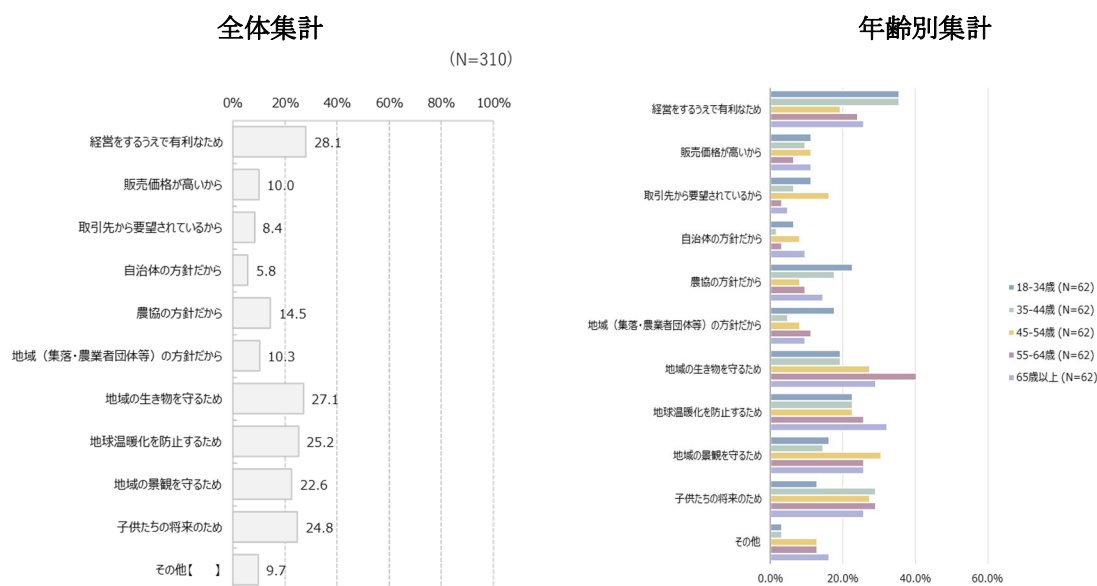


〈環境保全型農業に取り組んでいる者〉

○ 環境保全型農業を行っている理由

環境保全型農業を行っている理由は、全体では「経営をするうえで有利なため」が最も多く、年齢別では45歳以上は生き物を守るため・地球温暖化の防止が多く挙げられた一方、44歳以下では経営上有利であること多く挙げられている。

図4－11 環境保全型農業を行っている理由

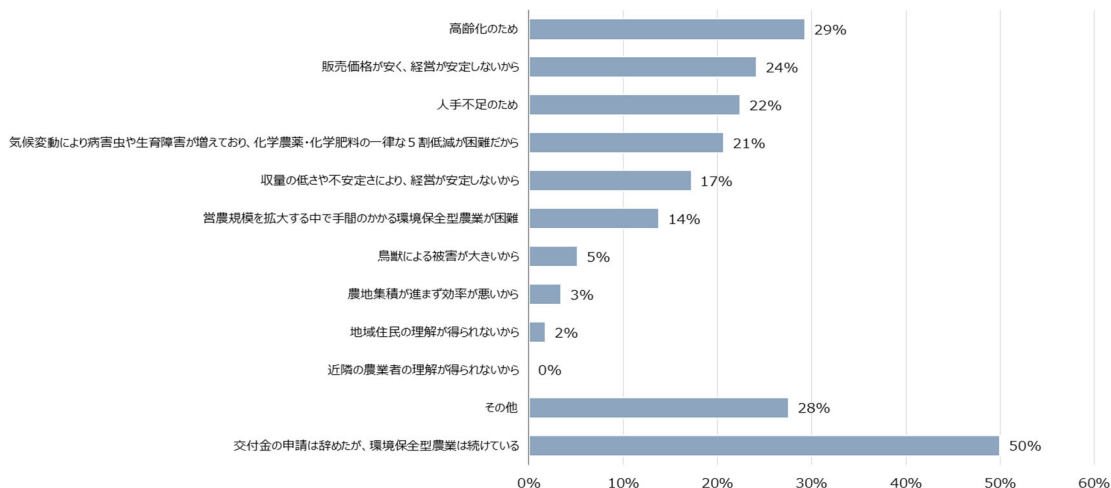


(3) 過去に交付金を受給していた農業者への意識調査

環境保全型農業の取組を断念した理由としては、「高齢化のため」が最も多く、次いで「販売価格が安く、経営が安定しないから」となっている。

また、「交付金の申請は辞めたが、環境保全型農業は続けている」の回答が半数を占めていた。

図4－12 環境保全型農業の取組を断念した理由



2. 環境保全型農業に対する農業者の経営実態 (A)

＜環境保全型農業経営実態調査＞

- 有機農業の取組では、慣行栽培時と比べ、労働時間は約 2.4 倍となっている。
また、カバークロップでは、慣行栽培時と比べ、労働時間は約1.2倍、資材費は約1.3倍、堆肥の施用では、労働時間は約1.2倍、資材費は約1.1倍となっている。
- 有機農業の取組では、単収は慣行栽培時に比べて約 9 割となる一方、販売価格は約 1.6 倍となり、収入は約 1.4 倍となっている。
- 有機農業の取組により生産された主作物の販路は、「小売業者」が約 4 割と最多で、次いでインターネットや農産物直売所等を利用した直接販売が多くなっている。
また、カバークロップ及び堆肥の施用の取組では、JAが最多となっている。

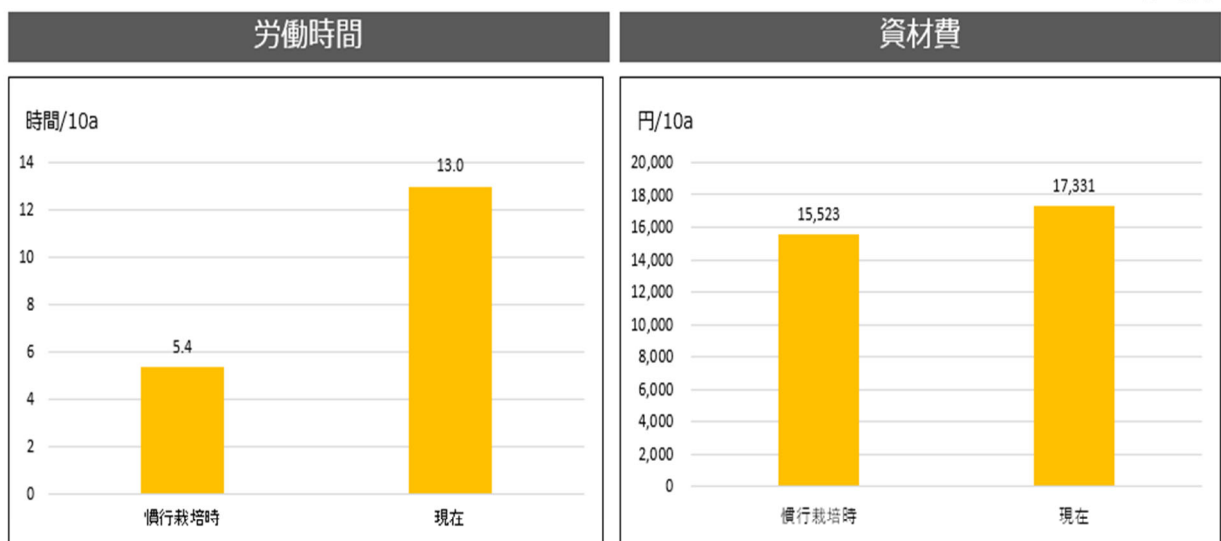
(1) 経費に関する集計結果

ア 有機農業

有機農業の取組を行う農業者の労働時間・資材費の状況を慣行栽培時と有機農業の取組（現在）で比べると、労働時間は約 2.4 倍となっている。

図4－13 経費に関する集計結果(有機農業)

N=675



○経費の状況

慣行栽培時 23,756円＝労働費 8,233円(5.4×1,536円)＋資材費 15,523円

取組時 37,284円＝労働費19,953円(13.0×1,536円)＋資材費 17,331円

令和2年度生産費統計より
10a当たり時間労働費を算出